

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区東葛西三丁目 1 7 番 4 1 号

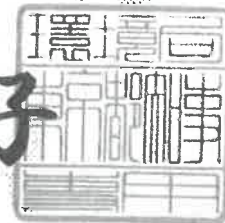
氏名 三洋商事株式会社
代表取締役 河原林 令典

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4 年 8 月 2 5 日

許可の有効年月日 令和 1 1 年 8 月 2 4 日

転写無効

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）
- (2) 産業廃棄物の種類
汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上 1 0 種類）
- (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（廃バッテリーに限る。）、金属くず（廃バッテリーに限る。）、がれき類
（以上 3 種類）

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都江戸川区東葛西三丁目 1 7 番 4 1 号

3 許可の条件

- (1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として 8 時から 1 7 時までとすること。
- (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 7 年 8 月 2 5 日 新規許可
令和 4 年 8 月 2 5 日 更新許可 第 5 回
令和 4 年 9 月 2 日 変更許可 種類の追加（汚泥）
令和 8 年 1 月 9 日 変更届 積替え保管できる種類の追加（がれき類）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無

（裏面あり）

転写無効

東京都

令和 8年 9月17日

7環資産届第6132号

(東面)

許可番号 第13-10-030460号

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都江戸川区東葛西三丁目17番41号

積替え保管面積：2986㎡

最大保管高さ 2.67m

産業廃棄物の種類	保 管 量		
廃プラスチック類、金属くず (廃バッテリーに限る。)	網かご45個	36.0	m ³
がれき類	コンテナ1台	8.0	m ³
	保管量合計	44.0	m ³

(以下余白)